

「士農工商」には序列なし

増山雄三

江戸時代の身分は、「上見て暮らすな、下見て暮らせ」のように、最初から差別政策を目的にしたものでなく、基本的には住む場所によって決められ、城下町の武家屋敷に住んでいる人々は「武士身分」、町人町に住んでいる人々は「町人身分」、それに、村に住んでいる人々は「百姓身分」とされていた。

それ以外の身分としては、「天皇や公家」と「僧侶に神官」のほか、「百姓や町人とは異なる身分」もあり、それは、江戸幕府の支配体制を確固たるものにする事であり、このほか、大名統制や鎖国政策、それにキリスト教の禁止など、同じ目的で行なった。そして、この時代は武士が支配階級をなし、食料を生産する農民は、銭を扱う商人より高い身分に位置付けられたが、近年、教科

書から「士農工商」という表現が減り、武士が都合よく支配するために、このような身分を作った、という説明も聞かなくなった。

この士農工商とは、「国中の全ての人々」という儒学的表現だが、元々は、中国の春秋戦国時代（諸氏百家）における民の分類で、例えば「管子」には、「士農工商四民、国の礎」と記されている。

そして、「士」は領域国家の統治に与る知識人や官吏をさし、それに加え農業、工業、商業の各職業を並べて、民全体を意味する四字熟語になったが、その順序は一定せず、先の管子では、「農士工商」とか「士商農工」などと、いたりしていた。

また、異説はあるものの、徒士や足輕の多くが、武装した農民から発生したものであるため、「士」と「農」の違いはかなり曖昧だったが、その転換期は戦国時代後期で、天正九年（一五八二年）に始まった太閤検地や刀狩りによって、流動性のあった武士と百姓が

分離され、その職業（身分）が固定化されるようになり、この兵農分離政策は江戸時代に強化され、職業は世襲制となった。

その概念は、奈良時代までには日本にも取り入れられて、続日本記では「四民の徒、おのその業あり」などと記されるが、「士」が、いつごろ武士を意味するようになったかは、明確でないが、遅くとも十七世紀半まではその用法が確立したと思はれ、宮本武蔵の五輪書にも、その表現が用いられている。

この辺りを、「江戸時代は、国土が大きく町と村に分れ、町に住む庶民は町人、村に住む庶民は百姓で基本的には同格だったと言っ てよい」と渡辺一橋大教授はいい、武士が支配階級だったという、単純な上下関係だけではなかった、ということも分ってきた。

更に渡辺教授は、「士農工商は、家を単位に国家に納める『役』の違いで、国家に対する『役』と言う意味では平等だった」と話し、武士は軍事や行政で国家に奉仕し、農民は食

糧を生産し、職人は物を作り、商人も流通を担ったのである。

そして、「名字帯刀」は武士の特権とされるが、公に名乗りはしなかったものの、農民も名字を持っていた事もわかっていて、「捨御免」にしても、それを行なった武士に、相手の非を証明する義務があった。

このように、武士は形式上には政治を独占していたが、政策実行の過程では世論に気を使い、百姓から意見を求める事もあり、秀吉が「惣無事令」をだし、戦国大名に停戦を命じて以来、武士は自力救済に武力を使えなくなり、中世の強い私権をもった武士とは、江戸時代は大きく性格が変っていた。

また身分の垣根も、一定の柔軟さがあったように、農業の知識を農政に生かすため、武士に登用された農民もいれば、浄瑠璃作者の近松門左衛門のように、武士の家に生まれながら、芸能者として生きた例もある。

百姓の跡取り以外は、町に出て商工業に就

く事もあり、「家」は身分で固定されていても、個人は渡り歩く事が可能で、上下関係ばかり厳しくは社会が持たない。江戸時代が二六五年も続いた理由の一つは、緩やかさがあつた」と、渡辺教授はいう。

一方では、幕府や大名の支配のもとで、死牛馬の処理や行刑役を強いられて、穢多（えた）の蔑称で呼ばれ、厳しい差別を受けていた人々がいたが、彼らは非人とも呼ばれ村や町の番人のほか、芸能や掃除に物乞いなどをさせられ、蔑視の対照になっていた。

それでも、江戸幕府が滅び、新政府が発足した後の、明治四年（一八七四年）に、穢多や非人などの呼び名を廃止した「解放令」でも、「四民平等」は達成することができず、それ以降もこの差別は続いた。

先ほど説明したように、もともと士農工商は中國古典に由来したもので、例えば、「漢書食貨志」に「士農工商、四民業有り」と記されるなど、国を支える民の分業を表すとい

う、ニュアンスが強かった。

それでも、江戸時代に、「食料を生産する農民は貴い存在」である、という話の文脈で使われる事はあったが、百姓と町民が基本的に同格だった、という社会の実態を、必ずしも反映していた訳ではない。

それが、上下の序列の意味合いで、用いられる事が増えていったのは、明治になって、旧体制の否定的な意味もを込めて、「四民平等」という事が、わざわざ強調されていったからだ、といわれている。

ところで、年貢の重圧もあって、食うや食わずの生活を送っていたので、一揆を起こして政府から弾圧されたという、そんな「悲惨な百姓」というイメージも、いささか実情とは異なるという事が分ってきた。

先の渡辺教授によると、武士は農政の政策決定で、百姓の世論に配慮し、実際の運用は、どうやら村に任せる、という場合がかなり多かったという。

江戸の百姓は農民だけでなく、漁村では漁民、山村では樵なども含まれ、生産形態は多様だったが、農民の多くは兼業農家で、織物を織って売ったり、街道沿いなら旅人の荷物を運んだりと様々な収入があり、農業以外は殆ど課税されなかった。

村の中には、田畑を持つ本百姓と、持たない水呑百姓の経済的格差があり、また旧家を重んじ、男性が女性より優位にあるなどの、固定的格差もあったが、いざという時には、その格差を越えて協力し、武士に物申す、という力も持っていた。

それでは、なぜ虐げられた百姓というイメージが流布されたのかといえば、「それは、明治政府が幕府を倒したという、必然的な正当性をアピールするため、江戸時代は、庶民が武士に虐げられていた、ひどい時代だったのだと、広く宣伝した事が大きい」と先の渡辺教授は解説してくれた。

令和三年六月